

基本的方向性	基本施策	<基本施策のねらい>	施策	<施策のねらい>	事業・取組	<事業・取組内容>	
自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進	1-1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進	「知-学ぶ力」「徳-豊かな心」「体-健やかな身体」の調和を図りながら生きる力を育むため、一人一人の子どもが学ぶ意欲を持つことができるよう、様々な学習活動において、学ぶ喜びを実感できる取組を推進する。	1-1-1 授業づくり	自ら主体的に学ぼうとする学習意欲の向上や学習習慣を確立する。 また、基礎的な知識及び技能の習得と、これらを活用する際に必要となる思考力、判断力、表現力を育む。	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」推進 授業づくりに関する研修の充実 「札幌市教育研究推進事業」における研究の充実	「自分への自信をもたせるきめ細かい指導」及び「自ら考え、判断し、表現する学習」の充実を図る。 体験的活動や言語活動の充実、問題解決的な学習の推進等の研修により、教員の指導力の向上を図る。 授業公開を中心とする研究・実践を行い、成果と課題について検証する場を設ける。	
			1-1-2 幼児教育	遊びをとおして、健やかな身体、豊かな心、学ぶ力など、生きる力の基礎を育む。	幼児教育センターと市立幼稚園におけるセンター機能の充実 市立幼稚園研究実践の推進と発信 幼保小連携の推進 幼小連携モデル研究開発 幼保連携型認定こども園の充実	質の高い幼児期の学校教育を推進するための研究・研修の実施、幼児期の特別支援教育の区内支援体制充実、幼保小連携の推進を図る。 遊びをとおした総合的な指導など、小学校以降の生活や学習の基盤を育み、その研究実践を発信する。 各区の園長・校長及び連携担当者が一堂に会する幼保小連携推進協議会を設け、職員交流や研究交流・情報交流などを行う。 円滑に小学校生活を始められるよう、小学校におけるスタートカリキュラムの在り方の実践研究を行い、普及・啓発を図る。 既存の認定こども園「にじいろ」のモデル研究を実施し、市内施設に対し、幼保連携型認定こども園について理解、移行の促進を図る。	
			1-1-3 食育・体力向上	健康的な心身の育成と主体的に運動やスポーツに親しむ機会の充実	心身ともに健康でたくましく生きるための健康や体力を育む。 体力向上の推進事業	食に関する学びの推進 体力向上の推進事業	地産地消やフードリサイクルの取組を活かした学校給食を教材とした食に関する指導を推進する。 体力向上の具体的な手立てを示し全校で取り組むとともに、家庭や地域と連携した運動・スポーツの振興を図る。
			1-1-4 理科科学的な考え方	科学的リテラシーを育む学びの充実	「予想や仮説を元に観察・実験を行い、その結果から考察する」というサイクルを実践し、知識・技能と活用を結び課題探究的な考え方を育む。	観察実験アシスタントの充実 科学的素養を育む教育の充実 理科教育に関する研修の充実 青少年科学館の活用事業	小学校に観察実験アシスタントを配置し、理科の観察実験の充実を図る。 中学校、高等学校、中等教育学校で研究開発した科学的素養を育む教育プログラムを他校に普及啓発を図る。 青少年科学館をはじめとする専門機関や大学・企業等から講師を招へいし、専門性の高い研修講座を開設する。 青少年科学館と学校教育との連携をさらに深め、体験的な学習等を充実する。
			1-1-5 進路探究学習	自分らしい生き方を実現するための進路探究学習の充実	主体的に自己の進路を選択できる能力を高め、社会人・職業人として自立していくことができる資質や能力を育む。	小中学校における進路探究の充実 市立高校における進路探究の充実 特別支援学校における進路探究の充実	小学校では、職場見学・体験等の取組を、中学校では専門的な施設・設備を活用し、実践的な取組を行う。 大学等との連携・協働のもと、進路探究セミナーやインターンシップ等の充実を図る。 産業現場における実習等の取組を充実し、障がいのある児童生徒の社会自立への意欲等を高める。
			1-1-6 読書、情報教育、体験学習	生涯にわたる学びの基盤を育む学習の充実	感性を磨き、表現力を高めるとともに、情報を活用する力など、生涯にわたって学び続けるために必要な能力を育む。	「読書」活動の推進【札幌らしい特色ある学校教育】【再掲:1-3-1】 情報教育の充実 生涯学習関連施設を活用した体験学習の充実	学校での一斉読書や学校図書館やボランティア人材等の効果的な活用により、読書活動の一層の充実を図る。 様々なメディアやICTを活用した学習機会の充実を図り、子どもが情報活用能力を身につけられるような取組を行う。 青少年科学館や青少年山の家などを活用した体験学習や林間学校等の野外教育の充実を図る。
	1-2 共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進	「知-学ぶ力」「徳-豊かな心」「体-健やかな身体」の調和を図りながら生きる力を育むため、一人一人の子どもが周囲に働きかけ繋がるよう、様々な学習活動において、周りの環境や他者と共に生きる喜びを実感できる取組を推進する。	1-2-1 子ども理解、道徳教育	命がかけがえのないものであることを理解し、自分や他者の生命を尊重する態度を育む。	子ども理解に関する教員研修等の充実 道徳教育の充実	特にいじめ問題や自殺予防の取組に重点を置いた各種研修を行い、各学校の子ども支援体制の充実を図る。 子どもが感動を覚えるような魅力的な教材の活用、命の大切さを実感する取組等の充実を図る。	
			1-2-2 人権教育等	豊かな人間性や社会性を育む学びの充実	互いに尊重し、支え合いながら、共によりよく生きようとする態度を育む。	道徳教育の充実【再掲:1-2-1】 民族・人権教育の推進 性に関する指導の充実 子どもの権利を大切に、いじめのない、よりよい人間関係を築く取組の推進 体験的な学習の充実 幼保小連携なかよしキャンプの推進【再掲:1-6-1】 障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習の充実	子どもが感動を覚えるような魅力的な教材の活用、命の大切さを実感する取組等の充実を図る。 民族や子ども、女性、障がい者等の人権などに関する指導方法の工夫改善、実践研究、講演会等を実施する。 生命の尊重を重視した性に関する指導の展開や、産婦人科医師等が学校で専門的知識を要する内容の講義を行う。 子どもの権利条例の理念に基づき、自他の権利を尊重する態度を養い、子ども同士が支え合う学習活動等を行う。 自然体験や文化的体験等を通じて、豊かな人間性や社会性を育む。 小5と年長児が自然体験活動を行い、自然に対する興味関心を深め、集団生活での関わり方を育む。 地域学習等、障がいのある子どもとない子どもとのふれあいや共に学ぶ取組を推進する。
			1-2-3 環境教育等	未来へつなげる思いを育む学びの充実	世界の人々や次世代への思いを持って、平和や環境との関係性を考え、よりよく生きる態度を育む。	「環境」活動の推進【札幌らしい特色ある学校教育】【再掲:1-3-1】 平和に関する学習の推進	各学校で「さっぽろエコスクール宣言」の取組や「環境ウィーク」での重点的な環境教育の充実を図る。 体験的な活動や資料を活用した授業の実施により、平和な社会の形成に積極的に参加し、実践する機会を提供する。
	1-3 ふるさと札幌のよさを実感し、豊かな創造力を育む学習活動の推進	一人一人の子どもが、未来を切り拓く意欲を持ちながら、新たな価値を生み出すことができるよう、様々な学習活動において、「ふるさと札幌」への思いを心に刻みつつ、豊かな創造力を育む取組を推進する。	1-3-1 札幌らしい特色ある教育	札幌のよさに気づき、札幌への愛着を持つ心を育む。	「雪」に関する学習活動の推進【札幌らしい特色ある学校教育】 「環境」活動の推進【札幌らしい特色ある学校教育】 「読書」活動の推進【札幌らしい特色ある学校教育】 「ふるさと札幌」を学ぶ機会の充実 学校の夢づくり支援の充実 幼保小連携なかよしキャンプの推進【再掲:1-6-1】	雪に親しみ共生しようとする心情や、人の暮らし等に対する知識・理解等を育む。 各学校で「さっぽろエコスクール宣言」の取組や「環境ウィーク」での重点的な環境教育の充実を図る。 学校での一斉読書や学校図書館やボランティア人材等の効果的な活用により、読書活動の一層の充実を図る。 札幌の歴史、自然、環境、公共、未来等に関する学習教材や指導方法等の研究推進校による研究開発を行い、普及啓発を図る。 各学校の創意工夫あふれる取組を支援し、特色ある教育活動により魅力ある学校づくりを推進する。 小5と年長児が自然体験活動を行い、自然に対する興味関心を深め、集団生活での関わり方を育む。	
			1-3-2 国際的視野	国際性を育む学びの充実	急速に進むこれからの国際社会において必要となる国際性を育む。	外国語指導助手(ALT)配置の充実 国際理解教育の推進事業	ALTの配置を推進し、児童生徒の異文化を理解し協調する態度やコミュニケーション能力を育む。 国際交流員等を活用した異文化体験や、外国人の学校訪問による児童生徒との交流等により、異文化理解の促進を図る。
			1-3-3 文化・芸術体験	豊かな情操を育む学習機会の充実	優れた芸術文化に接して感動する心などの豊かな情操を育む。	文化・芸術体験を通して子どもの情操を育む取組	kitaraでの音楽鑑賞や芸術の森での美術体験等を通して、子どもの感性を育てるとともに豊かな情操を養う。

基本的方向性	基本施策	<基本施策のねらい>	施策	<施策のねらい>	事業・取組	<事業・取組内容>
自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進	1-4 一人一人が学び育つための特別支援教育の推進 特別支援教育	共生社会の形成に向けて、障がいのある子ども一人一人の将来の自立と社会参加を目指して、基盤となる「生きる力」を育む。	1-4-1 一人一人の多様なニーズに応じた教育の充実 教育的ニーズに応じた教育	全ての学校において、特別な支援を必要とする子ども一人一人の多様なニーズに応じた教育を行うことにより、自立し社会参加するための基盤となる力を育む。	学校支援体制の充実 校内における子どもの支援体制の充実 特別支援教育に関する研修の充実 市立特別支援学校の教育内容の充実 個別の教育支援計画作成による支援の推進	特別支援学校のセンター的機能や、特別支援教育巡回相談員の活用により、学校支援体制の充実を図る。 校内学びの支援委員会の活性化などにより、学校生活上必要となる支援体制を充実する。 教員の特別支援教育に関する、それぞれの役割に応じた研修の充実を図る。 障がいの重度・重複化や多様化に応じた教育内容等の充実を図る。 特別な支援を必要とする子どもへの個別の教育支援計画等の作成支援を行い、関係機関と連携しながら、計画に基づいた支援を推進する。
			1-4-2 早期から成人に至るまでの継続した相談、支援の充実 継続性一貫性のある支援	乳幼児期を含め、早期からの教育相談を行い、幼・小・中・高の各学校・学部間で継続性、一貫性のある指導、支援を行うことにより、自立し社会参加するための基盤となる確かな力を育む。	幼児教育センターと研究実践園の教育相談の充実 幼稚園訪問支援を通した私立幼稚園における特別支援教育の推進 支援をつなぐ幼保小連携の推進 市立特別支援学校の教育内容の充実【再掲:1-4-1】 教育相談の充実 知的障がい者のための成人学級の推進	主に2～6歳までの小学前の発達に心配のある幼児をもつ保護者を対象として、就学などについて教育相談を実施する。 私立幼稚園で特別な教育的支援を必要とする幼児の円滑な受け入れを促進するため、幼児教育支援員が訪問支援を行う。 個別の支援をつなぐケース検討会議の推進や幼保小連携推進協議会などを通して、幼児期から児童期へ円滑な接続を行う。 障がいの重度・重複化や多様化に応じた教育内容等の充実を図る。 学齢児への就学相談の見直しや教育相談室の分室化などにより、教育相談の充実を図る。 知的障がい者を対象に、社会生活、マナー習得に係る学習、映画鑑賞、スポーツ等のグループ学習、社会見学などを実施する。
	1-5 継続的・自発的な学習活動を支援する総合的な生涯学習の推進 生涯学習活動の支援	市民自らの学びや学び合いを支援・促進することを通じて、学びを媒介とした豊かな関係性を創出するとともに、学んだ成果を地域に積極的に活かすなど、札幌のまちを担う主体的な市民を育む。	1-5-1 総合的・体系的な学習機会の提供と自発的な学習活動の促進 生涯学習活動の促進	大学・企業・学校等との連携により、多様な学習機会の提供を行い、札幌のまちを担う主体的な市民を育む。	大学機関等との連携による実践的リカレント学習プログラム開発 さっぽろ市民カレッジの充実	市民カレッジで大学機関等と連携した高度で実践的な学習プログラムの講座を実施し、まちづくりや産業の担い手の育成を進める。 人材育成を念頭に置いた公益性の高い講座の実施により内容を充実させるとともに、学んだ成果を活かせるよう生涯学習の資源やノウハウの活用を図る。
			1-5-2 市立図書館における読書・学習環境の充実 図書館の読書環境	「人と本」「人と人」「人と文化」の新たな出会いの場を充実することにより、市民の自主的な学習意欲を高め、新たな活動を醸成するきっかけをつくる。	分かりやすく、使いやすい情報の提供 新たな文化との出会いの場の提供 子どもの読書環境の充実	郷土関連のメールでの相談受付や検索機能の充実、情報活用能力の講習会等により、利用者が必要とする情報入手の支援を図る。 文化人や専門家の講演会やテーマ別図書展示など、市民と図書との出会いを広げるよう努める。 図書館デビュー(幼児向け)、絵本作り体験(小学生向け)、出版体験(中学生向け)など読書に親しみきっかけづくりを行う。
	1-6 学びの場の連携の推進 学校段階間等の連携・接続	子どもが個性や能力、興味・関心を継続して伸ばしていけるよう、一貫性・連続性のある学びを実現するため、学校種間や大学・生涯学習施設などの学びの場の連携を推進する。	1-6-1 異校種体験・異年齢間交流の充実 子どもの異年齢交流	異校種体験や異年齢間の交流の機会を充実することにより、子どもが次の学校段階に円滑に移行し、将来を見通した学習への興味・関心を育む。	幼保小連携なかよしキャンプの推進 小中学校体験の推進 市立高校体験の推進 高大連携の推進 学社融合の推進 特別支援教育における進路探求の充実【再掲:1-1-3】	小5と年長児が自然体験活動を行い、自然に対する興味関心を深め、集団生活での関わり方等を育む。 園児・児童・生徒間の交流や小中学校での授業や活動を体験するなどして、スムーズに就学を迎えられるようにする。 高校生が中3対象に高校生活を伝える学校説明会や、高校生活体験会や中高の生徒会交流などの充実を図る。 高校における大学の先生による分野別模擬講義の充実や、大学講座へ高校生が参加しやすい環境の充実を図る。 大通高校と連携し、高校生と市民が共に学ぶ実践型・体験型の市民カレッジの講座の拡充を図る。 教員の特別支援教育に関する、それぞれの役割に応じた研修の充実を図る。
			1-6-2 校種間の連携による連続性のある教育活動の充実 教職員の異校種交流	教職員が異校種への理解を深めることにより、接続を意識したカリキュラム開発等、連続性のある教育活動の充実を図る。	幼保小連携の推進 幼小連携モデル研究開発 小中連携モデル研究開発 開成中等教育学校における中高連携モデルに関する実践研究の推進 異校種理解促進を図る研修の充実 異校種への人事交流の積極的推進 個別の教育支援計画作成による支援の推進【再掲:1-4-1】	各区の園長・校長及び連携担当者が一堂に会する幼保小連携推進協議会を設け、職員交流や研究交流・情報交流などを行う。 円滑に小学校生活を始められるよう、小学校におけるスタートカリキュラムの在り方の実践研究を行い、普及・啓発を図る。 小中学校間での課題等の共有、教育指導への相互理解、各教科等のカリキュラムや指導の在り方等の研究開発を行い、普及・啓発を図る。 中等教育学校で、中高の接続と6年間の学びを意識した教育課程を編成・実践し、普及・啓発を図る。 幼小中高の異校種の教員同士による授業や学校経営、生徒指導等に関するグループ交流等の研修の充実を図る。 異校種経験者による研修を実施するなど、子どもの育ちや連続でとらえる視点を醸成し、異校種間人事交流を推進する。 特別な支援を必要とする子どもへの個別の教育支援計画等の作成支援を行い、関係機関と連携しながら、計画に基づいた支援を推進する。

基本的方向性	基本施策	<基本施策のねらい>	施策	<施策のねらい>	事業・取組	<事業・取組内容>
多様な学びを支える環境の充実	安全・安心・環境に配慮した学校の整備	安心して学べるような体制づくり、安全性や環境に配慮した学校づくりを行う。	2-1-1 学校施設整備	児童生徒や地域住民等が安心して利用でき、また避難所機能や環境教育面の配慮等を備えた学校施設を整備する。	安全で良好な学校施設の整備 学校施設の長寿命化 環境に配慮した施設整備	学校施設の耐震化やバリアフリー化、大規模改造(トイレ・給水・床・外壁・エレベーター)等の施設整備及び質的改善を進める。 学校施設の保全を計画的に進める。 太陽光パネルや木質バイオマスによる暖房等の新エネルギーを活用するとともに、エネルギーの「見える化」などを進める。
			2-1-2 学校給食	衛生的な給食施設を整備するとともに、安心して給食を食べることができる環境づくりを行い、安全・安心な学校給食を提供する。	学校給食施設・設備の改善 給食従事者への衛生管理の徹底 学校給食の安全・安心の確保	より安全に提供するため、計画的に施設・設備の改善を行い、衛生的な給食調理環境を整える。 食中毒を未然に防止し、衛生的で安全な学校給食の提供を行うため、栄養教諭・学校栄養職員・調理員を対象に研修や情報共有を図る。 給食食材の細菌、残留農薬、放射性物質等の検査を実施し、安全な食材の確保に努めるとともに、食物アレルギー対応の充実を図る。
			2-1-3 学校保健	健康に対する子どもの意識を高めたり、健康の保持増進を図る。	学校保健計画に基づく健康づくりの推進 学校保健対策の充実	学校保健計画の様式例や健康づくり推進実践例を学校に示し、教職員の指導力や意識の向上を図る。 感染症の防止、心肺停止などの緊急時の事故対応、個々の健康問題の早期発見・早期対応など、教職員の意識向上や理解の深化を図る。
			2-1-4 学校の安全管理	登下校時の安全管理を推進したり、不審者侵入や緊急避難時等の対応の充実を図る。	スクールガード 通学路の安全管理 学校における安全教育等の充実	登下校時の見守り活動、危険個所の巡視等を行うボランティアをスクールガードとして登録し、活動を行う。 通学路の状況について各学校から報告を受け、適切性を確認の上、関係機関に通学路の安全対策への協力を要請する。 各学校・地域の実態に即した実効性のある避難訓練・防災訓練の充実を図るとともに、子どもの命を守るという大きな視点で推進を図る。
			2-1-5 緊急時の対応	事故、災害等における危機管理体制の構築を行うとともに、保護者や地域の共通理解を図る。	緊急配信メールのシステム整備 避難場所運営に関する研修の拡充支援	不審者情報や災害情報などの緊急情報を、学校から、登録した保護者へのメール配信を、各学校の判断のもと効果的な運用を図る。 小中学校を会場として行う参集訓練や「避難場所HUG(避難場所運営ゲーム)研修」を活用し、災害時の校内体制の充実につなげる。
	豊かな教育環境づくり	子どもたちの学びを支える豊かな教育環境の整備・充実を図る。	2-2-1 幼稚園、中等教育学校	質の高い充実した学校教育環境を提供する。	幼児教育センターと市立幼稚園におけるセンター機能の充実 幼保連携型認定こども園の充実 学校規模の適正化の推進 学校施設の複合化 中等教育学校の設置	質の高い幼児期の学校教育を推進するための研究・研修の実施、幼児期の特別支援教育の区内支援体制充実、幼保小連携の推進を図る。 既存の認定こども園「にじいろ」のモデル研究を実施し、市内施設に対し、幼保連携型認定こども園について理解、移行の促進を図る。 通学区域の見直しや学校の統合等、全市的な観点から学校規模の適正化を推進するための取組を行う。 学校施設と他の市有施設との複合化を検討する。 中等教育の多様化を推進し、学びのさらなる充実を図るため、市立中高一貫教育校を設置し、新たな選択肢を提供する。
			2-2-2 特別支援学級・通級指導	特別な支援を必要とする子どもが、できるだけ身近な地域で専門的な教育を受けることのできる教育環境を整備する。	特別支援学級の整備・拡充 通級指導の充実	できるだけ身近な地域で、学べる環境づくりのため、特別支援学級の整備・拡充を図る。 通級指導教室の整備拡充を図るとともに、指導体制の工夫、改善を行うことにより、遠距離通級の解消や通級指導体制の充実を図る。
			2-2-3 生涯学習関連施設の充実	子どもと大人、子ども同士、大人同士の各交流を促進する施設内の居場所づくり、利用者間の仲間づくり支援等の充実を図る。	各生涯学習関連施設の管理・運営 生涯学習施設を活用した体験学習の充実【再掲:1-1-4】	生涯学習センター、青少年科学館、青少年山の家、定山溪自然の村等の施設を円滑かつ効率的に運営する。 青少年科学館や青少年山の家などを活用した体験学習や林間学校等の野外教育の充実を図る。
	多様な学習環境の整備	市民が生涯にわたって学び続ける多様な学習環境を整備する。	2-3-1 市立図書館	市民の生活や活動に役立つよう図書館として求められる機能やサービスを向上させる。	情報化時代に対応した図書館サービスの充実 (仮称)絵本図書館及び都心にふさわしい図書館の整備	電子書籍の貸し出しやSAPICAに図書貸し出しカードの機能を付加するなどのシステム再構築を行う。 白石区複合庁舎内に幼児が読書を楽しめる絵本図書館(H28～)、市民交流複合施設内に都心にふさわしい図書館(H30～)を整備する。
			2-3-2 学校図書館	学校図書館における子どもの読書活動や学習での利用に係る相談への対応等の充実を図る。	学校図書館の「学習・情報センター」機能の充実 学校図書館地域開放の推進 市立図書館との連携 読書チャレンジ・図書資源ネットワークの充実	学校図書館の運営に係る専門的・技術的な業務や貸出等の実務、教育活動へ参画することの教育的効果の検証を進め、機能強化を図る。 読書を通じて子どもと地域の読書活動の推進及び相互交流を図るため、地域に学校図書館を開放し、ボランティア参加や利用促進を図る。 地域の読書活動の拠点としての市立図書館が、学校や司書教諭と連携した事業展開を進める。 読書環境の充実を図るため、市立図書館の図書を学校に貸出、寄贈図書を学校図書館に配本する。
			2-3-3 生涯学習環境の整備	市民が生涯にわたって学び続ける多様な学習環境を整備する。	管理職のマネジメント力の向上 管理職の資質・能力	管理職等に対し、学校経営に関する実践的問題解決能力やマネジメント能力等の資質・能力向上を目的とした研修を行う。
	教職員の資質・能力向上	教職員の資質能力が発揮できるような採用、人事、研修を展開する。	2-4-1 教員の資質・能力	教職員の資質能力を引き出し、学校全体を見通したよりよい学校経営体制づくりに向け、管理職のリーダーシップ等の向上を図る。	教員採用制度の充実 教員間の学び合いを通してキャリアアップを図る研修の推進 異校種理解促進を図る研修の充実【再掲:1-6-2】 異校種への人事交流の積極的推進【再掲:1-6-2】 幼児教育の質的向上を図る研修の充実 特別支援教育に関する研修の充実【再掲:1-4-1】 他都市への人事交流や企業等への長期研修の推進 校務支援システム等による教職員の校務支援体制の充実・改善【再掲:2-6-2】	人物重視の採用の一層の充実、特別選考枠(スポーツ・芸術枠)の推進などにより、優秀な人材の確保に努める。 若手教員が中堅・ベテラン教員の授業参観や協働による問題解決を図ることで、指導力のさらなる向上へつなげる。 幼小中高の異校種の教員同士による授業や学校経営、生徒指導等に関するグループ交流等の研修の充実を図る。 異校種経験者による研修を実施するなど、子どもの育ちや連続でとらえる視点を醸成し、異校種間人事交流を推進する。 幼稚園教諭、保育士を対象とした研修の充実を図るとともに、認定こども園における保育教諭の新設に向けた研修体系等の再構築を図る。 教員の特別支援教育に関する、それぞれの役割に応じた研修の充実を図る。 幅広く柔軟な発想力を持つ教職員を育成するため、他都市との人事交流の検討や、企業等への長期研修の取組の推進を行う。 校務の効率化による児童生徒と向き合う時間のさらなる確保をめざし、校務支援システムの充実・改善を図る。
2-4-2 魅力あふれる教員の採用・育成			幅広い視野や柔軟な発想力を身に付けた魅力あふれる教員の採用や育成を行う。			

基本的方向性	基本施策	<基本施策のねらい>	施策	<施策のねらい>	事業・取組	<事業・取組内容>
多様な学びを支える環境の充実	学びのセーフティネットの充実	いじめ・不登校をはじめとする子ども自身が抱える問題、あるいは経済的な理由など環境的要因により、学校での「学び」に困難を抱える子どもたちに対して、学びを保障し、多層構造の支援体制を構築する。	2-5-1 支援体制等	子どもの悩みや不安感を解消するための相談や居場所づくりの体制充実とともに、高校段階での学び直しと社会的自立を支援する。	学校教育相談体制の充実 スクールカウンセラーの活用 市立札幌大通高等学校の支援	関係機関の役割や情報発信の整理等、学校が活用できるガイドラインの作成とともに、校内体制や専門家の活用の研修を実施する。 児童生徒や保護者への教育相談、教職員への助言など、学校の教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置する。 不登校経験や発達上の課題を抱える生徒等を、外部支援者の協力による組織的・継続的な支援を受け、個々の生徒の社会的自立を図る。
			2-5-2 早期発見・早期対応	いじめが起きない、起こさない環境整備とともに、いじめや不登校問題の早期発見、早期対応を充実する。	学校ネットトラブル等対策 スクールソーシャルワーカーの活用 心のサポーターの配置 いじめ相談ダイヤル等の連携による対応 悩みやいじめに関するアンケート調査の実施 教育支援センター機能の充実 教育相談の充実【再掲:1-4-2】 不登校児童を対象とした自然体験活動の実施	インターネット上の不適切な書き込みを、定期的・継続的に監視するネットパトロールを行い、早期発見、早期対応に努める。 児童生徒の問題行動等の背景にある家庭環境等の解決のため、社会福祉等の知識を有するスクールソーシャルワーカーの活用を進める。 不登校や不登校の心配がある子どもや家庭に、個別指導や関係機関と連携した対応などを行う心のサポーターを配置する。 少年相談室において、いじめ、不登校、進路、人間関係等の様々な相談内容について対応する。 いじめの防止や早期発見、早期対応を図るため、子どもがより率直な気持ちで回答できるよう内容を見直ししながら、アンケートを実施する。 不登校児童生徒等の「居場所」や「教育相談室」としての役割を担う、より身近でつながりやすい機能の充実を図る。 学齢児への就学相談の見直しや教育相談室の分室化などにより、教育相談の充実を図る。 不登校児童が自然体験を通して集団での活動に参加することによって不安を和らげ、自信を回復するための体験プログラムを実施する。
			2-5-3 経済支援	経済的理由により学びに困難を抱える子どもへの支援を行う。	奨学金 就学援助	能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学困難な学生又は生徒に、返還義務のない奨学金を支給し、有用な人材を育成する。 学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費などの援助を行う。
	学校における情報化の推進	学校において、ICTを最大限活用することによって、子どもたちの学ぶ意欲の向上を図り、理解を深め、考える力をより一層育むとともに、教育の質を向上することができるよう、ソフト・ハード、さらにはそれらの活用の充実を図る環境整備を行う。	2-6-1 教科指導でのICT活用	教員がICTを有効な手段として活用し、子どもたちの学ぶ意欲の向上を図り、理解を深め、考える力をより一層育む環境を整備する。	ICT機器・ソフトウェア等整備 ネットワーク環境の充実 教員のICT活用指導力向上支援	実物投影機、教育用PCの配備、電子黒板、タブレット端末、デジタル教科書等の研究・整備を行う。 校内で場所を問わず、情報機器を使った授業ができるよう、学校内の無線LAN環境を整備する。 学校に整備するICT機器を最大限に有効活用できるよう、研修をはじめとした支援体制を拡充する。
			2-6-2 校務の情報化	校務の情報化を推進して、教職員の業務負担を軽減し、児童生徒と接する時間や授業準備の時間を増やし、教育の質の向上を図ることができる環境を整備する。	校務支援システム等による教職員の校務支援体制の充実・改善 校務用コンピュータのシンクライアント化	校務の効率化による児童生徒と向き合う時間のさらなる確保をめざし、校務支援システムの充実・改善を図る。 校務用コンピュータの更新に向けて、職員室以外での多様な利用形態に対応できるようシンクライアントシステムの導入を検討する。
			2-6-3 学校のICT活用			
市民ぐるみで支え合う仕組みづくり	地域と学校が支え合う仕組みづくり	地域の教育力を引き出し学校教育に活かすなど、学校と地域が双方向的な結び付きを強める新たな仕組みを整える。	3-1-1 地域と学校の連携の仕組み	地域が学校への関心を高め、地域と学校と一緒に子どもを育てるとともに、子どもたちの地域活動への興味・関心を高め、子どもたちのコミュニケーション力や地域への愛着の心を育む仕組みを充実する。	地域と学校をつなぐ仕組みの構築 学校情報等の地域への発信 学校施設の複合化【再掲:2-2-1】 特別支援学校・地域連携の充実 障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習の充実【再掲:1-2-2】	地域と学校をつなぐ仕組みをつくり、地域社会全体で様々な教育支援活動を実施する。 学校が保護者や地域と連携した特色ある取組をSNS等の利用を検討しながら、HPなどで広く情報提供し、市民に伝えていく。 学校施設と他の市有施設との複合化を検討する。 土曜日などに特別支援学校の体育館等を活用し、児童生徒の特性に応じた演奏会鑑賞やボランティアとの交流を充実する。 地域学習等、障がいのある子どもとない子どもとのふれあいや共に学ぶ取組を推進する。
			3-1-2 ボランティアの活用	地域に潜在する教育力を活かし、学校教育支援の仕組みを充実する。	学校を支えるボランティアの普及啓発 小中学校における進路探究の充実【再掲:1-1-3】 市立高校における進路探究の充実【再掲:1-1-3】 特別支援学校における進路探究の充実【再掲:1-1-3】	学校を支えるボランティアの普及啓発を図る。 小学校では、職場見学・体験等の取組を、中学校では専門的な施設・設備を活用し、実践的な取組を行う。 大学等との連携・協働のもと、進路探究セミナーやインターンシップ等の充実を図る。 産業現場における実習等の取組を充実し、障がいのある児童生徒の社会自立への意欲等を高める。
	3-2 家庭の教育力の向上	家庭の教育力を高め、親子で共に学ぶ楽しさを育む仕組みを整える。	3-2-1 親の交流、親子の学び合い	保護者同士の交流や学び合いの推進により、家庭の教育力の向上を図り、子どもの学習環境を整える。また、親子が共に学び、触れ合う機会を創出し、学びの土台作りを推進する。	家庭教育学級の推進 親育ち応援団の充実 幼児期の学校教育の保護者等への啓発支援の充実 預かり保育に係る市立幼稚園の研究発信 子どもの読書環境の充実【再掲:1-5-2】	学校単位で保護者などを対象に、子どもとの接し方や、親の役割などについて、自主的、計画的に学習する場として実施する。 乳幼児を持つ親等を対象に、生活習慣、しつけ、社会のルールなどの知識や技術習得などの講話や、家庭教育の相談助言等を行う。 幼稚園体験等のイベントの実施、市立幼稚園での親子での遊びの場や子育て講座の開催、子育て情報の発信を行う。 就労など様々な家庭の状況に対応した預かり保育を行い、保育内容や家庭との連携等の研究成果を市内の幼児教育施設に発信する。 図書館デビュー(幼児向け)、絵本作り体験(小学生向け)、出版体験(中学生向け)など読書に親しむきっかけづくりを行う。